

対象年度		令和 5年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		まちづくり活動推進事業						予算事業名		まちづくり活動推進事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	景観法 結城市景観条例				
			08	03	01	1301	経常経費						
総合計画体系	住みたい・住み続けたい 安全・快適な都市を目指そう コンパクトで魅力あるまちづくり 良好な景観形成							事業の区分	主要事業				
								担当課係等	都市計画課 計画係				
事業期間		継続 (平成30年度～令和 9年度)											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
自然的景観や歴史的街並みなどの地域資源を活かしたまちづくり							茨城県状況 (R4. 4. 1時点) ・ 景観行政団体：12市町（景観法第7条） ・ 景観計画策定：12市町						
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】						
北部市街地の歴史的街並みの保存・活用を図るため、結城地区街なみ環境整備事業計画に基づき、街なみ環境整備事業を活用した環境整備を行う。 城跡周辺地区計画区域内の景観づくりを推進するため生垣等の設置者に補助金を交付する。							結城市全体の景観						
							【事業をとりまく環境の変化】 平成27年4月に景観行政団体に移行し、平成29年3月に結城市景観計画を策定した。 平成31年2月に結城地区街なみ環境整備事業計画を策定し、整備方針を定めた。						
【令和 5年度 事業内容】				【令和 6年度 事業内容】				【令和 7年度 事業内容】					
・ 道路美装化・無電柱化検討 ・ 修景施設等助成(街なみ環境整備地内) ・ 生垣等助成(城跡周辺地区計画区域内)				・ 道路美装化・無電柱化検討 ・ 修景施設等助成(街なみ環境整備地内) ・ 生垣等助成(城跡周辺地区計画区域内)				・ 道路美装化・無電柱化検討 ・ 修景施設等助成(街なみ環境整備地内) ・ 生垣等助成(城跡周辺地区計画区域内)					

■事業費

		R03年度	R04年度			
財源内訳	国庫支出金	0	1,500			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	10	2,204			
歳入計(千円)		10	3,704			
歳出内訳	節(番号+名称)	金額(千円)	金額(千円)			
	01 報酬	0	63			
	07 報償費	10	126			
	08 旅費	0	12			
	10 需用費	0	3			
	18 負担金補助及び交付金	0	3,500			
歳出計(千円)(A)		10	3,704			
伸び率(%)			36,940.00			
備考	総合計画65ページ 予算書153ページ					

令和 3年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R03年度	R04年度	R05年度
活動 指標	伝統的建造物群保存地区指定	式	目標	1.00	0.00	0.00
	伝統的建造物群保存地区指定に向けての検討等		実績	1.00	0.00	0.00
	街なみ環境整備事業の推進	式	目標	1.00	1.00	1.00
	事業計画の推進		実績	1.00	0.00	0.00
成果 指標	修景施設助成	件	目標	1.00	1.00	1.00
			実績	0.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	良好な景観を形成するまちづくりは、市の活性化にも寄与する。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	景観誘導については、市が主体となり進めていく必要があるが、景観に対する住民の高揚も欠かせない。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的町並みの保全は、行政・住民ともに連携しながら進める必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的町並みの保全は、コスト面だけでは評価できない。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	景観形成や歴史的町並みの保全は、人によって考え方が違うため一概には言えないが、来訪者を対象に考えれば偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	結城地区街なみ環境整備事業計画に基づき、整備を行っている。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	道路の美装化を、無電柱化とセットで行わなくてはいけないため先送りした等、事業によって遅れているものもある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
市としての方針も重要であるが、歴史的町並みの保全に対する地域住民の合意形成、自主的な組織など、地域のまちづくり意識の醸成が不可欠であり、行政だけで進められるものではない。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
生涯学習課文化係とも連携し、方向性を含め検討していく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 街並み環境整備事業を推進することで、地域住民の街並み保存に対する意識の醸成を図り、歴史的街並みを活用したまちづくりを推進していく。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。